

第2回狛江市基本計画策定第一分科会会議録

- 1 日 時 令和元年6月18日(火)午後7時～9時10分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階 401会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
副委員長 平谷 英明 委 員 五十嵐 夕介
委 員 猿谷 享子 委 員 都築 完
委 員 吉田 尚子
事務局 佐々木企画調整担当主任 池田企画調整担当主任
- 4 欠席者 委 員 柴崎 雅代
- 5 議 題 1. 施策の現状と課題について(1 人権が尊重され、市民が主役となるまち)
2. 施策の現状と課題について(8 持続可能な自治体経営)
3. その他
- 6 会議概要

議題1 施策の現状と課題について(1 人権が尊重され、市民が主役となるまち)
—事務局より資料の説明—

委員長 それでは、この「1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」について、まずは普段皆さんが考えていることを自由に議論していただきたい。

平谷委員 まず、資料にある「情報発信」、「情報提供」、「情報公開」という単語について、言葉の意味の整理はきちんとできているか気になるところである。「情報公開」は、市民の権利であり、請求があれば公開しなくてはいけない。「情報提供」は、市側から積極的に市の情報を提供していくものであると考える。したがって、情報公開は起案書や加工されていない資料になるが、情報提供は伝えるための加工した資料になる。これらを踏まえ、「情報発信」という言葉をどのように整理しているのか。

次に、2ページに「公募市民が集まりづらい状況」とあるが、応募が少ない状況という意味か、それとも会議の時間帯等で集まりにくい状況という意味か。

最後に、市民参加をしやすいするために、根拠となる条例のようなものが必要ではないかと考える。例えば、狛江は都会にありながら、地域コミュニティが比較的残っているため、それをどう活用するかという視点があっても良いと思う。他自治体の事例で市民協働推進条例のようなものがあるが、市民参加の根拠となる条例や、今後の方向性があれば教えていただきたい。

事務局 本資料における「積極的な情報発信」は、市が実施している事業や取組、イ

ベント等の情報を市民に発信していくことを捉えている。例えば、「8月に花火大会を実施します」や、「この期間は予防接種を受けることができます」、といった情報の発信である。

平谷委員 それらは全て「情報提供」ではないか。同じ意味で使用しているなら言葉を統一した方が良い。ただ、「情報発信」というのは、何か新しい媒体を通じて発信していくというニュアンスかと思われるので、その部分を強調したいのであれば分かる形で整理していただきたい。

事務局 次回以降整理させていただく。

また、「公募市民が集まりづらい状況」の部分だが、審議会等で市民委員を公募したところ、応募が集まりづらいという状況を記述している。募集に当たっては、基本的には応募の動機を作文で提出していただく形式であるが、他にも無作為抽出による市民委員の募集にも取り組んでいる。新たな市民の掘り起こしを図るためだが、この場合は応募動機の作文は不要である。なお、猿谷委員と柴崎委員はこの制度により選出させていただいている。

また、狛江市も市民参加と市民協働の推進に関する基本条例を制定しているが、地域コミュニティに特化した言及はしていない。

委員長 情報発信と情報提供について、情報提供は、情報を提供することで行政と市民との関係をつくっていくような行政PRのことで、情報発信は、従来のお知らせ型の広報のようなものではないかと思ったが、先ほどの議論を踏まえ、今後使い分ける際は改めて整理していただきたい。言葉の意味をきちんと整理する良いきっかけになったと思う。

また、猿谷委員に伺いたいのだが、無作為抽出の制度により委員になられたとのことであるが、これは裏を返せば、応募の動機を作文として提出する公募には申し込んでいないためであると思うが、なぜ応募されなかったのか。

猿谷委員 正直に申し上げますと、広報や市のホームページを見てはいるが、端から端まで全て目を通してはいるわけではないため、募集していること自体を知らなかった。そのような中で、アンケートをいただき、基本計画の議論を行う分科会があるということを知り、興味があったので応募した。

委員長 例えば、民間企業であれば、一度講演会やセミナーに参加するとまたお知らせや連絡が来ることがある。本人の登録の意向次第にはなるが、過去に委員を務めていたり、興味があると返答があった市民には、他の審議会や委員会も現在公募中であるといったお知らせを市から積極的に行っても良いのではないかと。

事務局 委員長の発言と同様の取組として、平成28年度より市民モニター制度を開始し、市政情報等の発信や、アンケート等の意見・要望の聴取に協力していただいている。過去に審議会や委員会に協力いただいた方や無作為抽出から興味

があると返信いただいた方については、市政に関心や興味を持っていただいている方が多いのではないかとといった視点による取組である。

委員長 そうした取組が必要と考える。とりわけ、無作為抽出から参加した市民委員については、これをきっかけとして市民参加の担い手となっていただくことが大切である。

また、そもそも募集していることを知らなかったという市民が少なくなるよう、周知を工夫していただきたい。

吉田委員 この無作為抽出という手法は、一度アンケート等に協力した人の中から無作為に選ぶといったものか。

事務局 毎年実施しているアンケートの送付対象として、住民基本台帳から2,500人を無作為に抽出し、そのアンケートの中に、現在市民委員を募集中の審議会や委員会に興味があれば返信していただきたいとして、返信用のはがきを同封している。

吉田委員 私も過去に別の委員会の市民委員を無作為抽出で選出していただいたことがある。この話を友人にしたところ、その人はアンケートが届いたことはないと言っていた。毎年2,500人なので、アンケート自体が届かない人もいるということか。

事務局 無作為であることから、アンケートが届く人もいれば届かない人もいる。

吉田委員 逆に、同じ人に何年か連続して届く場合もあるということか。

事務局 可能性はある。

吉田委員 広報や市ホームページだけの募集になってしまうと、本当は興味があった、何かやりたかったという市民を拾いきれないことがある。別の手段として、このような無作為抽出があるのは良いし、他にも手法があると良いと思う。

委員長 市民参加の機会を充実させる工夫が必要ではないかといった意見かと思う。また、定員に満たない審議会や委員会がある場合、その市民委員分の声を拾うことができないというのは損失であり、満たす努力をしなければいけない。

猿谷委員 例えば、市民まつり等のイベントにおいて、市民委員の活動内容をブース等で紹介してはいかがか。市民委員の活動内容が分かれば、今度私も参加してみようと思うかもしれない。堅苦しい内容にせず、興味を持つような形で紹介してみてもいかがか。

上田委員 市民参加・市民協働についてだが、市民提案型市民協働事業制度について、狛江市以外の自治体でも事例があるが、提案自体が少ないという課題があるとのことである。原因がどこにあるかを考えてみると、応募の段階で、応募様式が記載しづらい内容であるとか、採択の基準として、団体と行政の役割分担を明確かつ具体的に記載するよう求められていることが挙げられるのではないかと。団体からすると、最初の応募の段階で求められることとして少しハードル

が高いのかもしれない。また、提案が採択されたとして、市役所でどこの部署が担当するか等を決め、翌年度から事業開始というスケジュールになる。市民団体は、目の前の社会的ニーズに即時に対応したいと思っているためギャップが生まれる。さらに、担当部署としては、市民協働の推進を図る部署から仕事を振られる形となり、後ろ向きの考えになってしまうこともある。他自治体の事例等を参考に、こうした点を改善しないと件数は伸びないのではないかと考える。

また、広域連携について、狛江市はコンパクトであることから保育に関する連携が広まればと考えている。例えば、世田谷区や調布市、県を越えた川崎市等、市民団体が自治体の枠を越えて利用していると良いと思う。その中で広域連携した場合に狛江市民がどれだけ利用しているのかは気になるところである。

事務局 まず、市民提案型市民協働事業制度について、狛江市も件数が伸び悩んでいる状況にある。募集の段階で具体的な事業計画書を提出していただくが、仮にそのハードルが高いため募集が少ないということであれば、制度の見直しも検討の一つかもしれない。

また、保育の広域連携について話があったが、福祉分野では、狛江市内の福祉施設や病院施設等をまとめたマップだけでなく、調布市や世田谷区等にある施設もまとめた広域的なマップを作成している。市境に住んでいる市民にとっては、市内の施設よりも、隣接する自治体の施設の方が近いため利便性に優れるということは大いにあり得るため、有益な情報となる。

都築委員 行政としては、自らの圏域におけるサービスが大前提であり、そうした広域連携こそ、市民提案型市民協働事業制度を活用する等して、市民参加で推進したほうが良いと感じる。市民も行政に何でも頼るのではなく、適切な役割分担のもと、自分事として市民参加・市民協働のまちづくりを進めるべきである。

事務局 行政が広域連携を推進する必要性というのは、スケールメリットによる市民サービスの向上であると考え。例えば、狛江市民と調布市民は各自自治体の図書館の相互利用が可能である。利用できる図書館の選択肢を広域連携によって増やしていることから、市民サービスの向上につながっていると考える。

委員長 市民協働事業制度は市民提案型のみか。

事務局 市民提案型と行政提案型の2つである。

委員長 行政提案型市民協働事業のマッチング率はどの程度か。

事務局 確認する。

委員長 先ほどの話と重複するが、市民提案型市民協働事業については、応募の段階のハードルが高く、NPO等の中間支援団体が支援する必要もあるのではないかと考える。支援をすることで、行政とのマッチングを目指していく。団体によ

っては、活動はできるが、中間支援団体の助けを借りなければ応募書類を作成することが難しいという話も聞く。

上田委員 昨年度、新たな活動等を行う参考としていただくため、市民団体が集まるフォーラムを開催し、行政職員の参加もあったところである。

行政とのマッチングについても市民活動支援センターがその役割を担うことになる場合、応募様式の一般的な記入方法や記入例を伝えることはできるが、提案内容に介入してしまうことは指定管理者団体という性質上望ましくない。あくまで事業は団体が考えるものである。市民活動支援センターについては、相談件数も右肩上がりに増えていて、新たな団体が立ち上がった事例もある。また、団体同士のつながりも生まれている。

委員長 行政と協働せず、市民や団体が自主的に地域課題の解決を図るための取組に対する補助制度はあるか。

上田委員 粕江市市民公益活動事業補助金という補助制度がある。上限5万円のスタート補助金と20万円のチャレンジ補助金の2種類がある。

委員長 市民提案型市民協働事業の上限はいくらか。

事務局 上限金額の設定はない。

上田委員 市民提案型市民協働事業は採択されても事業実施は次年度になる。一方、市民公益活動事業は採択された年度から事業実施が可能である。

事務局 予算措置の都合上、事業実施はどうしても次年度になる。

都築委員 各種審議会等の公募市民委員が集まりづらいという課題について、市民活動支援センターでPRをしてもらってはどうか。

上田委員 公募市民委員の募集は行政が行うため、市民活動支援センターが関わるのは少し違うと思う。

都築委員 市民活動支援センターが募集するという意味ではない。市民活動支援センターは参加・協働に関心のある市民が集まりやすい場所であることから、行政で公募市民委員の募集を行っているという情報について、市民活動支援センターを通じて発信する意義はあると思う。

上田委員 そういうことであれば協力できると思う。

事務局 市民活動支援センターを通じた情報発信は興味深い。平成28年4月の開設以降、28年度中は約3,200人、29年度中は約5,800人であり、30年度は手元に正確な数字がないが、右肩上がりであることは確認している。

吉田委員 利用者はどのように算出しているのか。

上田委員 フリースペースも含めて訪れた人をカウントしている。

都築委員 フリースペースには子どももいると思う。

上田委員 居場所づくりということで、子どもたちを追い出すようなことを粕江市ではやらないようにしている。他自治体では、利用目的と異なって訪れる子どもを

追い出すような自治体もある。

また、相談件数も増えているところであり、相談の質も向上していると認識している。指定管理者として社会福祉協議会が運営していることから、福祉に関する相談ばかりではないのかと質問を受けることがあるが、決してそのようなことはない。

都築委員 子どもを追い出さないとのことだが、子どもはフリースペースで何をしているのか。ただ遊んでいるだけではないのか。

上田委員 ただ遊んでいると表現されると答えが難しいが、子どもたちの居場所になっている。また、高齢者や障がいのある方がその場で作業をしていることもあり、決してそこから何も生まれないということではないと考えている。

委員 長 高齢者とのマッチングの事例はあるか。

上田委員 例えば、音楽活動の団体がどこかで演奏を披露したいという相談があって、福祉施設を紹介するといった事例があった。

委員 長 これからは何か自分の技能を活かしたボランティアを行いたいという高齢者、特にリタイア世代が増えてくる。これをいかさなくてはならない。

上田委員 高齢化に対する課題として、各団体やグループの高齢化による担い手不足も問題と考えている。市内でハンディキャブ事業を行っている団体は、ドライバーの高齢化により事業の縮小を迫られるような事態も懸念されると伺った。まだまだ元気なリタイア世代の方々の中に潜在的な担い手はいると思う。

委員 長 現役で働いていたときは地域とのつながりが希薄であったことから、何かしたいがどうすればいいか分からない人は多いと思う。高齢者を対象にボランティア研修会等を開催し、その後にマッチングできる仕組みづくりが重要である。

事務局 リタイア世代の活用については、市としても課題と捉えている。

また、各団体やグループの高齢化については、以前に地域コミュニティの高齢化について、平谷委員からも発言があった。町会・自治会を始めとして、どの団体も高齢化が進み、成り手不足が深刻であるとのことである。地域コミュニティは、防災・防犯分野はもちろん、福祉分野や子育て分野においても重要である。今後どう存続させていくか、どう新陳代謝を図るかは重要な課題であると考えている。

都築委員 団体の偉い人たちが退かないから新陳代謝がうまく図れないのではないか。ありがちなことだが、自分たちが今までやってきたやり方を若い人たちに押し付ける。それでは若い人たちは嫌になってしまう。辞めさせるシステムがないため、そのまま居座り続ける。

平谷委員 辞めてもらうということではなく、例えば市民ファシリテーターになっていただき、若い人たちにこれまでの知識やノウハウを教えてもらうような仕組み考えられる。そういった場で防災計画を作成してもらうのも面白い。

委員長 この会議もそうだが、大学生等の若者が一人でもいれば違った視点での議論も生まれると思う。

事務局 他自治体の事例だが、清瀬市は市内に大学があって、ワークショップ等を開催する際、大学教授とのパイプを通じてゼミ生を何名か推薦してもらっているとのことであった。大学生にとっても市政に興味を持つきっかけとなり、行政にとっても幅広い年代の意見を反映させたまちづくりを行うことができる。非常に羨ましいが、残念なことに狛江市内には明治大学の寮はあるものの、大学はない。

猿谷委員 市内に住んでいる大学生は一定数いると思う。市内の大学でなくても、近隣の大学に協力を依頼しても良いのではないか。

委員長 近隣であれば、明治大学や専修大学がある。

都築委員 仙川には白百合女子大学もある。市民まつりの司会として白百合女子大学の学生に手伝っていただいたことがある。

吉田委員 高校生のときに市の行事でも何かしら市政に関わった経験があれば、市外の大学に行っても、地元である狛江の活動に参加しやすいということもあると思う。

上田委員 気を付けなくてはいけないのは、高校生や大学生を取り入れていることについて、市民参加を行っているという言い訳のようなものにしてはいけない。きちんと高校生や大学生自身の意見を引き出し、主体性が育まれるよう努めなくてはならない。よくありがちなのは、子ども議会等を実施して子どもの意見を取り入れて改善したという過程をアピールしていて見え方はきれいだが、本来の目的と合致しているかは気になる。若者の市民参加の手法としての実施、子どもの育成、市政への興味関心を引くための実施になっているかは注意しなくてはならない。

また、ダイバーシティの視点を市民参加にも取り入れてはどうか。例えば、市民参加の女性の割合や年齢層の割合について、施策として検討してはいかがかと考える。

事務局 子ども議会については狛江市でも実施している。他にも青少年の声を市政に活かす取組として、青少年会議も実施している。子ども議会は小学生、青少年会議は中学生が対象である。主体性が育まれるよう努めるという意味であれば、両事業において、子どもの意見がその後どのように市政に活かされたかを子どもにフィードバックする仕掛けとしている。例えば、家に帰る時間が分かるよう、公園に時計を設置してほしいという子どもの声があるとする。その子どもの声に対し、来年度から順次設置する、又は、検討した結果、設置は見送るといった何らかのフィードバックを年度末等の一定のタイミングで行い、子どもの達成感を醸成するような仕掛けとしているところである。

上田委員 非常に良い仕掛けである。

委員 長 高校生の市政への参加として、鯖江市のJK課は有名であるが、大人ではなかなか思いつかない新しい発想が高校生の年代になると出てくるようである。また、興味を持った高校生が鯖江市に移り住みたいと思い、その後公務員になることを志したという事例もあると聞く。若者が狛江に関心を持つ機会を設けるということは重要と考える。

猿谷委員 ホームページのアクセス件数について、どのページが多く見られているか把握しているか。

事務局 例えば、ごみの出し方に関するページが多く見られている等、詳細は所管部署である秘書広報室において把握している。

猿谷委員 若い世代がどのページを多くみているかといった把握はしているか。

事務局 把握していない。

委員 長 中学生は市のホームページを見たり、関心はあるだろうか。

五十嵐委員 おそらくそこまでないと思う。むしろ、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムの方が身近ではないか。

少し話がそれるが、フェイスブックのアイコンの市章のマークが、読売巨人軍の色になっている。協定を結んでいることからそのような形をとっていると思うが、狛江市のシンボルである市章を加工するのはいかがかと思う。読売巨人軍以外のファンや、野球以外のスポーツのファンはどう感じるだろうか。

猿谷委員 狛江のカラーでないことから違和感を覚える。

平谷委員 市章は水と緑のまちの緑色での使用が一般的であると認識している。

猿谷委員 小学生、中学生、高校生向けのホームページはあるか。

事務局 ない。子育てサイトでは、親が何歳の子どもを育てているかによって必要な情報を検索できるような仕組みにはしている。

都築委員 そのようにホームページを構築している自治体はあるか。

五十嵐委員 ホームページではないが、本日の議論テーマである人権にも関連して、武蔵野市が基本的人権について、「子どもとおとなの日本国憲法」という小・中学生向けの冊子を作成している。小・中学生に読んでもらうことを想定し、内容を平易に分かりやすくまとめている。

事務局 総合基本計画については概要版の作成を行う予定でいるが、別途小学生や中学生が読んで分りやすいものを作成することは、意味のあることだと思う。平易な文章にする、写真や挿絵を増やす等の工夫が考えられる。

猿谷委員 小学生や中学生が読んで分りやすいということは、誰が読んで分りやすいということであり、とても良いと思う。

吉田委員 学校の授業で取り上げてもらっても面白いと思う。ディベートの材料としてももらっても良い。

猿谷委員 市政に関心を持ってもらうきっかけになり、その後に審議会等の委員になっ
てもらえれば良いと思う。

平谷委員 振り込め詐欺防止のチラシ等を安心安全課の職員が絵を多く用いて作成し
ていたが分かりやすかった。

五十嵐委員 そうした分かりやすい冊子を作成して、狛江市の未来を考えるワークショッ
プを実施したりすると、市政への関心が高まると思う。

平谷委員 ワークショップであれば、地域コミュニティが実施しても面白いと思う。

委員 長 出前授業のような形式はいかがか。

議題2 施策の現状と課題について（8 持続可能な自治体経営）

－事務局より資料の説明－

委員 長 それでは、この「8 持続可能な自治体経営」について、まずは普段皆さん
が考えていることを自由に議論していただきたい。

平谷委員 主に3点意見がある。1点目は、財政面の記述が他に比べて多く感じる。重
要な項目であるが、全体的なバランスは調整しなくてはならない。

2点目は、課題としてパワーハラスメントの記述はあるが、セクシュアルハ
ラスメントについても記述すべきではないか。前市長による問題については市
民であれば当然知っているかと思うが、セクシュアルハラスメントについても
触れるべきであると思う。

3点目は、どの部分で盛り込むかは今後検討すべきであるが、SDGsにつ
いても触れるべきかと思う。

事務局 セクシュアルハラスメントの記述は盛り込む方向で調整する。

また、SDGsについてだが、今回の資料は各所管部署との調整の中で取り
まとめたところである。そのため、SDGsのような全体に係る概念が欠落し
てしまったと反省している。議論がある程度進んだ段階で盛り込んでいきたい。

平谷委員 ソサイエティ5.0の考えについても論じて良いと思う。議論が進んでいっ
た段階で整理していただきたい。

委員 長 ハラスメントについてだが、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメン
トだけでなく、例えばマタニティハラスメントという考えもある。もう少し広
く捉えることができるような記述にした方が良いのではないか。

平谷委員 私も同意見である。

猿谷委員 旧四小跡地や狛江駅北口地下駐車場の課題を整理する必要があるとの記述
があるが、現在も使用していると思うが。

事務局 狛江駅北口地下駐車場については、現在も使用しているところであるが、修
繕が必要な状況に置かれている。そのため、利用状況を勘案し、今後の方向性

を決めた上で必要な改修を行うこととしているが、具体的な方向性は定まっていないところである。

また、旧四小跡地については、統廃合後、今後の利活用について検討しているところである。

吉田委員 旧四小跡地は、多摩川住宅の近くにある校舎か。

事務局 その通りである。

吉田委員 老朽化が進んでいるとの記述があるが、解体するのか、活用するのか。体育館は使用していると思うが。

事務局 旧四小跡地は、具体的には校舎とグラウンドとプールと体育館がある。グラウンド及び体育館は体育施設として利用している。校舎については、一般には開放はしていない。解体や活用も含めて、検討している段階である。

猿谷委員 廃校になったのは何年前か。

事務局 約15年前である。

猿谷委員 その期間何も検討していなかったのか。去年、一昨年であれば分かるが、そろそろ何か方針を打ち出さなくてはいけないのではないか。

事務局 あの一帯は、多摩川住宅の一団地の住宅施設として、都市計画の制限があり、学校に限定した土地利用となっていたが、平成29年に都市計画変更を行い、広く公共的な利用が可能となったところであり、今後の利活用について検討していく。

委員長 これまで、全国的に自治体のファシリティマネジメントは不十分であった。狛江市はしっかりと検討した上で利活用を決定していくのだと理解している。公共施設の建て替えや改修を行う際、少子高齢化等の社会の変化を長期的に捉え、例えば複合的な施設に建て替えるとか、将来別の用途の転用も見据えて改修を行うといったことを検討しながら進めていかななくてはならない。

事務局 公共施設マネジメントの考え方の重要性は基本構想でも触れており、基本計画においても記述していく予定である。

都築委員 施設については、その配置についても重要と考える。要するに、その場所に立地している必要性がある施設と、そこに立地している必要性がない施設がある。具体的には、市役所がこの場所に立地している必要性はないのではないか。また、第三中学校が駅前にある必要性もないのではないか。今後公共施設の建て替えや改修にお金がかかるということであれば、市役所や第三中学校の土地を貸したり売却することで、お金を生み出すことができる。旧四小跡地に複合施設を建設し、整理する方法もあろうかと思う。施設をなくす際は、思い入れがある人等は反対すると思うが、それこそ昔は狛江駅前に小学校があった。

平谷委員 狛江駅前に狛江教育発祥之地記念碑がある。

また、市役所がこの場所に立地している必要性の話があったが、市役所は災

害時に司令塔の役割も果たすため、市の中心部に位置している必要性はあると思う。また、仮に市役所を移転する際は条例改正が必要になるが、この場合は3分の2の議決が必要であり、ハードルが高いことも申し添える。

委員 長 市川市が学校を建て替える際、高齢者施設やホール等の機能を備えた複合施設をPFI方式で建設した。

猿谷委員 狛江駅北口地下駐車場は、狛江市の施設か。

事務局 狛江市の施設であるが、エコルマホールを建設した際、一定の台数の駐車場の設置の義務があり、そうした制限下で今後の方向性を決めていく必要がある。

猿谷委員 なかなか簡単に議論が進まない問題なのかもしれないが、民間に売却することも方策の一つかと思う。需要があるのであれば改修すべきであると思うが、きちんと利用率等を検証して進めるべきであると考えている。

委員 長 狛江市でPFI方式により建設した施設はあるか。

事務局 建設した施設はないが、公共施設等総合管理計画において民間活力の活用についても調査・研究することとしている。

平谷委員 調布市では事例があると思う。

吉田委員 水道局用地については何か利用しているか。

事務局 東京都水道局所有の土地の一部について協定を結び、無償で借りることで、ボール遊びができる広場として整備し、市民の方に利用してもらっている。

吉田委員 実際に利用されている場面を見たことがない。

事務局 利用率は分からないが、周知が足りない部分はあるのかもしれない。

猿谷委員 中に入っているのか。

事務局 構わない。利用時間外はフェンスに施錠がされて入れないはずである。

都築委員 近くにテニスコートとバスケットコートもあったかと思う。バスケットコートは夕方になると多く利用されている。

平谷委員 「水道局用地の利活用」を①にしなくてはいけないのか。

事務局 現行の後期基本計画の整理が「水道局用地の利活用」を一つの表題にしているため、本資料ではこのように記載している。今後計画としてまとめていく際、表題等は整理していく。

平谷委員 計画の初めの表題がこのままでは、市民が見た時に違和感を覚えると思う。

猿谷委員 市役所組織の話だが、職員の年齢別の人数割合はどうなっているか。

事務局 確認する。

猿谷委員 「職員の『個』の能力の向上に努めるとともに、組織力の向上にも努める必要がある」と記載があるが、職員数を制限して少ない人数でぎりぎりの中で頑張るよりは、余剰人員という考え方は良くないが、もう少し職員数が保たれても良いのではないかと思う。財政が厳しいことから、公務員は正規職員が減らしに減らされている。日々100%で業務に当たる試算で減らされていると思う

が、そんなことは現実的ではなく、また災害時にも十分に対応できなくなっていると思う。非常勤の職員も増え、以前に窓口職員によって対応が異なるという話が委員からあったが、原因の一つとして職員が減らされすぎたことも理由かもしれない。災害が起きた際のこと考えた上での人員配置や職員数を検討していただきたい。正規職員の方はいつも大変そうに見える。

都築委員 市民サービスの充実を図るため、施設を多く建設した時代が過去にあった。財政が逼迫してくると、人件費が原因であるとして職員を削減していった。その結果、市民サービスに十分に答えるだけの職員数が足りなくなり、非常勤の職員を増やしていった。このような流れが全国の自治体で起こっていると思う。

猿谷委員 市民から求められたことを何でもかんでも行政が行うというのではなく、きちんと取捨選択したほうが良い。ここまでは行政ができるが、ここから先はできないとすれば、そのできない部分を市民団体が担うということもあろうかと思う。市民も市の職員にサービスを求めすぎであると思う。

平谷委員 話が元に戻ったが、これからの時代は協働がより一層重要になるということであると思う。

吉田委員 民間企業であれば業務の見直しを行い、不要な業務を省いて業務を単純化させるような取組を行うことは多々ある。だが、市役所の場合、書類や承認等の手順は簡単に省いたり見直せない部分もあるのだろうと思うが、これからの時代に限られた人数で対応していくためには、仕事のやり方を根本的に変え、スリム化させる等、対応していかななくてはいけないと思う。

事務局 業務の効率化、単純化ということで、AIやRPAといった先進技術の導入の検討も課題として認識しているところである。先日、今後20年間で見込まれる人口減少率をもとに公務員を何%削減できるという試算に対し、ある自治体の首長が批判をしているというニュースがあったかと思う。人口減少社会に突入しているが、市民ニーズは多様化・複雑化していることから、一律に公務員を削減できるという議論は短絡的であるというものであった。一方、職員一人当たりにおける人口を参考に職員数を検討している部分はある。

先ほど災害時の職員体制の話もあり、具体的には次回の議題になるが、狛江市の場合は災害が起きた際、各小・中学校の避難所の運営は市職員ではなく、避難所運営協議会という町会・自治会を母体とした市民団体が運営する。市職員も市内在住者に関しては各避難所への割り当てがあるが、災害時に十分な体制を構築するには一定の人員が必要である。

都築委員 避難所運営協議会だが、実際に災害が起きた際に機能するかは疑問である。聞いた話では、避難所運営協議会のメンバーは高齢者が大半であるとのことであり、若い人の意見もなかなか取り入れないとのことである。

委員長 正規職員を増やした方が良いという内容の議論があったが、実際には難しい

とは思う。民間であれば、仕事が減ったり能力がなければリストラをすればいいが、公務員はそう簡単にはいかない。そのため、大胆に職員数を増やすという舵取りに踏み切ることが難しい。だからこそ、猿谷委員も発言されていたが、何でも行政がやるということではなく、市民も協働してまちづくりを行っていく必要がある。また、調布市や世田谷区等、自治体間との連携も必要であると思う。さらに、先ほどPFIの話があったが、委託も含めて民間との連携も重要である。

五十嵐委員 資料に記載の指標について、グラフが上下している理由を把握していれば、分かる範囲で構わないので教えていただきたい。また、特定の分野のまちづくりが進んだかどうかを測るために設定する指標として、資料に記載の指標が適切かどうかは疑問であり、精査する必要があるのではないか。これまでの指標を踏襲することも大切であるが、新しく設定するという視点もあって良いのではないか。

事務局 この指標は、現行の計画で設定している指標である。また現状と課題を議論する上での参考としていただくため、経年変化の分かるグラフとして整理した。指標については、適切に評価ができる内容であるとともに、市民にとって分かりやすいものである必要もあり、現在市役所の概ね35歳以下の若手の職員で構成するプロジェクトチームにおいて検討を行っているところである。

個別の指標について、「8 持続可能な自治体経営」の1「公共施設整備計画による改修等の事業の進捗率」だが、きれいに右肩上がりに推移し、100%に近づいている。ただし、このパーセンテージはあくまで公共施設整備計画において予定された事業の進捗率であり、この数字が公共施設の修繕や長寿命化率が100%であるといったことを示しているわけではない。

次に、2「経常収支比率」だが、数値が下がれば下がるほど自治体としての財政の弾力性が確保されていることが読み取れるものである。平成27年度の88.8%までは減少傾向であったが、それ以降は増加している。理由は当然、経常経費が増えたからであるが、増えた主な要因は待機児対策のための保育所の運営費である。もちろん、福祉に対する経費も増えているが、待機児対策に係る経費の上昇が著しいところである。

次に、3「財政調整基金残高」だが、例えば災害が起きた際、ある程度のお金を事前に準備しておかないと対応ができなくなることから、基金として積み立てている。目標値に対して順調に積み立てを行っているが、基金ということ言えば、他に公共施設整備基金や公共施設修繕基金というものもある。この10年・20年の間に公共施設に係る経費は増大することが見込まれることから、こちらの基金への積み立ても課題としているところである。

最後に、4「市税徴収率・総合」だが、まず「総合」という言葉について説

明する。税金は納期が存在し、皆さん納期内に納付をいただいているが、何らかの事情で納期内に納付ができず、滞納という状態になり、翌年度に繰り越されてしまうケースがある。その滞納の税金と、当該年度に課税された税金を併せて「総合」と呼んでいる。徴収強化の取組もあり、狛江市の徴収率は全国的にもトップクラスである。

猿谷委員 1と3については、都合の良い数字を指標として設定した印象がある。

都築委員 うまくいっていない部分をどうするかという議論が大切である。

議題3 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第2回狛江市基本計画策定第一分科会を終了とする。